

旭川市公共施設等総合管理計画（概要版）

旭川市公共施設等総合管理計画とは

【目的】

今後の人口動向や市民ニーズに応じた、公共建築物の最適な配置、施設の長寿命化及び維持管理の適正化などを進めることによって、市民が安心して利用できる公共施設等を将来にわたり持続的に提供していくことや更新等に係る財政負担の軽減、平準化を図ることを目的とし、本計画を策定いたします。

【期間】

平成 28 年度から平成 51 年度までの 24 年間です。

【範囲】

市が保有する公共建築物、土木系公共施設及び企業会計施設（以下「公共施設等」という。）です。

【位置付け】

旭川市総合計画をはじめ、関連する計画と整合を図り、公共施設等の基本的な方向性を示します。

旭川市の現状と将来の見通し

【人口】

本市の人口は、昭和 61 年の 365,311 人をピークに平成 10 年以降は減少に転じ、平成 25 年には 35 万人を割り込んでいます。

本市が平成 27 年にまとめた人口推計では、平成 52 年の将来人口は 264,461 人となっています。

【財政】

歳入では、自主財源の収入全体に占める割合が低く、地方交付税に依存した財政構造であり、歳出については、扶助費がここ 10 年で 1.5 倍になるなど、義務的経費が増加傾向にあります。

今後も、人口減少、少子高齢化に伴い、市税収入の増加が見込めないなど、厳しい財政状況は当面続く見込みです。

【公共建築物】

市が保有する公共建築物は、平成 26 年 7 月 1 日現在で 670 施設、総床面積では、約 115 万㎡となっています。建築後 30 年を経過している延床面積は約 55 万㎡（全体の約 47%）となっております。

【土木系公共施設】

本市の土木系公共施設の多くは高度経済成長期に整備され、使用年数の経過により老朽化が進んできており、今後、多くの施設が改修等や更新時期を迎えることになります。

【企業会計施設】

上下水道施設においては、老朽化が進む既存施設の更新及び長寿命化などの対応に取り組むことが必要です。

市立旭川病院は、設備機器の更新時期を迎えるため、多額の費用が必要となることが予想されます。

旭川市の今後の課題と課題解決の基本方針

【課題】

公共建築物は、現在の総量をそのまま維持することが財政上難しいことや、市民ニーズが変化していくことが予想されます。

【課題】

公共施設等は市民が安心して利用していくために、良好な状態で、適切な維持管理を行うことが重要となります。

【課題】

公共施設等の維持管理には、様々な委託業務や改修などに多額の経費が必要になります。

【課題】

これらの課題解決に向けて施設マネジメントを実行していくためには、現在の縦割りの行政では問題解決が難しいです。

施設保有量の最適化

財政状況や人口規模に応じて、必要な機能やサービスを集約するなど、施設保有量の最適化を図ります。

施設の適切な維持管理

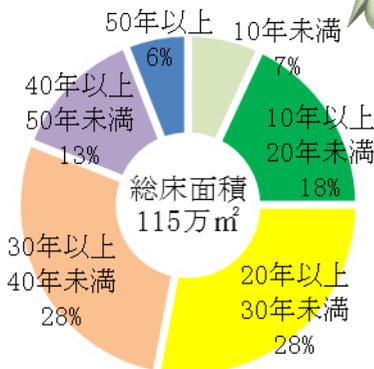
施設ごとに適切な保全を図り、長寿命化や耐震化を進めます。

コストの抑制と財源確保

現在の契約手法について見直しを行うことや、民間のノウハウを取り入れることなど、効果的・効率的に施設を運営していきます。

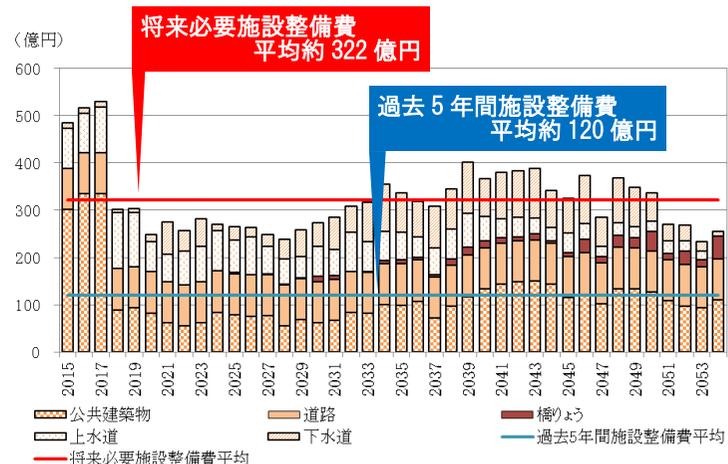
推進体制とマネジメントサイクルの構築

公共施設等の課題解決に向け、本市の公共施設マネジメントを推進していくため、専門組織を中心とした全庁横断的な推進体制を構築します。



経過年数別建築床面積割合

建築後 30 年を経過した延床面積が全体の 47% を占めています



公共施設等の将来更新費用推計

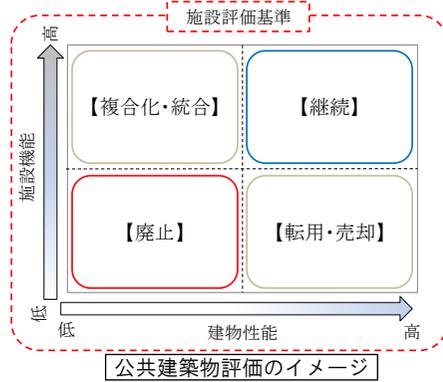
公共施設マネジメント

1 施設保有量の最適化

(1) 総量の削減

公共建築物の老朽度、耐震性及びバリアフリー等の建物性能や、利用状況及び事業運営に係るコスト等の施設機能などの様々な視点から「継続」や「廃止」などといった施設の在り方について評価する基準を定め、施設ごとの客観的な評価を行うほか地域における役割などを考慮した再編計画を策定します。(参考 公共建築物評価のイメージ)

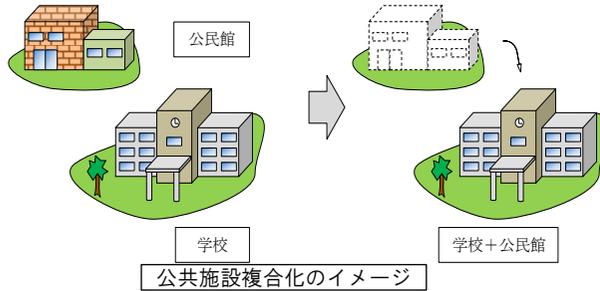
施設保有量の最適化に向けては、既存施設の複合化、多機能化、統合及び転用並びに民間施設の利活用など(以下「複合化等」という。)を検討することにより、必要な機能やサービスを集約し、今後の財政状況及び人口減少を考慮しながら、施設保有量の段階的な削減に取り組めます。



公共建築物評価のイメージ

(2) 建替えや新規整備の考え方

社会環境の変化等により、新たな市民ニーズへの対応が必要な場合は、既存施設の有効活用を優先的に検討しますが、施設の建替えや新規施設の整備が必要となり、施設保有量が増加する場合は、別の施設での複合化等により、中長期的な視点で総量の削減に取り組めます。



2 施設の適切な維持管理

(1) 点検・診断の実施

公共施設等を良好な状態で維持しながら、事故などを未然に防止することなどを目的とするため、定期的に点検・診断を行い、適切な維持管理を実施します。

(2) 改修等の優先度

改修等が必要な施設の中でも優先度が高いものから、計画的かつ効率的に実施することとし、予算管理の在り方についても検討します。

(3) 予防保全・長寿命化

構造及び部位ごとに目標使用年数や改修周期を定め、計画的に予防保全を実施することで、長寿命化を図り、施設の使用可能年数を延ばします。

(4) 耐震化の推進

特に重要度の高い公共施設等から優先的に行います。また、他の大規模な更新工事等と併せて行うなど経費削減を考慮し、推進します。

(5) 廃止施設の除却

今後とも利用見込みのない公共施設等のうち、倒壊の危険性など周辺環境に影響を及ぼす場合は、優先的に除却します。

3 コストの抑制と財源確保

(1) 管理運営の効率化

各種委託業務の契約手法の見直しや維持管理業務の標準化などについての検討を行い、管理運営の効率化に努めます。

(2) 民間活用の促進

施設の整備、更新、維持管理及び運営について、指定管理者制度やPFI及びPPP手法の導入など、より効果的・効率的なサービスの提供方法を検討します。

(3) 施設の売却

庁内利活用を検討し、利活用が見込めない場合は、売却又は貸付けします。

(4) 受益者負担の適正化

公共施設等の利用の実態等に照らして、現状の利用料金等による利用者負担の在り方について問題がないか整理し、必要に応じて基準の見直しを検討します。

(5) 広域的な連携

公共施設等の共同整備や相互利用などを行い、コスト抑制のために、国、北海道及び周辺市町村との広域的な連携を検討します。

4 推進体制とマネジメントサイクルの構築

(1) 推進体制

公共建築物の再編計画及び保全計画の調整・管理など、公共施設マネジメントを推進するため、専門組織が関連部局と連携・協力を図るとともに、庁内検討部会を立ち上げるなど、全庁的に一体となって、本計画を推進します。

(2) 施設情報の一元管理

公共建築物の定期的な点検などを通じて得た施設の状態、光熱水費及び施設管理費などのデータを蓄積し、コストの抑制を図るために管理システムの構築を検討します。

(3) 公共施設マネジメントの実践

専門組織が施設評価基準を作成し、施設所管課は、公共建築物ごとに施設評価基準に基づき評価した個別施設評価を作成することで、個別の公共建築物について、今後の在り方や方向性を具体的に決めます。また、個別の公共建築物の評価後は、別途定める保全計画作成指針に基づいた個別施設保全計画を作成します。

(4) PDCA マネジメントサイクル

公共施設マネジメントにPDCAサイクルを取り入れ、Plan → Do → Check → Actionを意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

(5) 市民及び議会への情報提供

課題を市民と共有するために、情報を提供します。

(6) 職員の意識改革の推進

職員一人一人が問題意識を持って取り組んでいくため、施設管理に関することなどの研修会を開催し、今まで以上に職員の意識啓発に努めます。

